

特別養護老人ホーム能舞の里(ユニット型個室)R6.6.1~7.31 月額料金早見表(30日計算)

給付内①	介護度		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
	1日当たりサービス料		1日682円	1日753円	1日828円	1日901円	1日971円
	施設介護サービス費		20,460	22,590	24,840	27,030	29,130
	看護体制加算(Ⅱ)イ(23円)		690	690	690	690	690
	夜勤職員配置加算(Ⅱ)イ(46円)		1,380	1,380	1,380	1,380	1,380
	サービス提供体制強化加算(Ⅲ)(6円)		180	180	180	180	180
	介護職員処遇改善加算(Ⅰ)※		1,885	2,062	2,248	2,430	2,605
	介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)※		522	571	623	673	722
	介護職員等ベースアップ等支援加算※		363	397	433	468	502
	施設介護サービス費合計		25,480	27,870	30,395	32,851	35,209
	給付内②	第1段階	食費(300)	9,000	9,000	9,000	9,000
居住費(820)			24,600	24,600	24,600	24,600	24,600
第2段階		食費(390)	11,700	11,700	11,700	11,700	11,700
		居住費(820)	24,600	24,600	24,600	24,600	24,600
第3段階①		食費(650)	19,500	19,500	19,500	19,500	19,500
		居住費(1,310)	39,300	39,300	39,300	39,300	39,300
第3段階②		食費(1,360)	40,800	40,800	40,800	40,800	40,800
		居住費(1,310)	39,300	39,300	39,300	39,300	39,300
第4段階		食費(1,445)	43,350	43,350	43,350	43,350	43,350
		居住費(2,006)	60,180	60,180	60,180	60,180	60,180

※療養食加算(該当者)は、1回6円・90回(30日)540円 ※科学的介護推進体制加算(Ⅱ)は月1回50円 ※協力医療機関連携加算は月1回100円

※介護職員処遇改善加算(Ⅱ)…介護報酬総単位数(基本サービス費+各種加算減算)の136/1000(上記金額は目安となります。加算により変動します。)

いずれかの段階に該当

月合計負担額

		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
月 額	第1段階	59,080	61,470	63,995	66,451	68,809
	第2段階	61,780	64,170	66,695	69,151	71,509
	第3段階①	84,280	86,670	89,195	91,651	94,009
	第3段階②	105,580	107,970	110,495	112,951	115,309
	第4段階	129,010	131,400	133,925	136,381	138,739

(上記金額は目安となります。加算により変動します。)

高額介護サービス費受給後(カッコ内は上限額)

		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
給付内①の合計額→		25,480	27,870	30,395	32,851	35,209
月 額	第1段階(15,000円)	48,600	48,600	48,600	48,600	48,600
	第2段階(15,000円)	51,300	51,300	51,300	51,300	51,300
	第3段階(24,600円)①	83,400	83,400	83,400	83,400	83,400
	第3段階(24,600円)②	104,700	104,700	104,700	104,700	104,700
	第4段階(44,400円)	129,010	131,400	133,925	136,381	138,739

(上記金額は目安となります。加算により変動します。)

[利用者負担段階]

第1段階＝世帯全員が市町村民税非課税で老齢福祉年金を受給している方、生活保護を受給している方	
第2段階＝世帯全員が市町村民税非課税で所得金額と課税年金収入額の合計額が年額80万円以下の方	
第3段階①＝世帯全員が市町村民税非課税で所得金額と課税年金収入額の合計額が年額80万円超120万円以下の方	
第3段階②＝世帯全員が市町村民税非課税で所得金額と課税年金収入額の合計額が年額120万円超の方	
第4段階＝市町村民税課税者が世帯にいるか、本人が市町村民税課税者の方(44,400円)	
第4段階＝年収入額が約770万円超約1,160万円未満の方(93,000円)	
第4段階＝年収入額が約1,160万円以上の方(140,100円)	
第4段階＝第1・2・3段階以外の方	介護負担割合証:1割負担は年金収入年額280万円未満
第4段階＝第1・2・3段階以外の方	介護負担割合証:2割負担は年金収入年額280万円以上340万円未満
第4段階＝第1・2・3段階以外の方	介護負担割合証:3割負担は年金収入年額340万円以上